

平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長との意見交換会
議事概要

日時：令和2年5月29日（金）14:30～15:30

場所：テレビ会議システムによる開催

【市長から出された主なご意見】

- 3日前から事前放流を行うことで治水容量を2倍確保できるという報道が出たが、高梁川ではどうなるのか。今回の事前放流の運用についても柔軟に対応してより良いものにして頂きたい。
- 高梁川の強靱化への取組に感謝している。今年度は防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の最終年であるが、今後も事業の必要性や中国地方整備局の体制強化についても訴え続けたい。
- 本会議については継続して実施すべきであり、マイナーチェンジを繰り返しながら、柔軟に対応していくことが重要である。
- 事前放流について治水協定を締結できたということは、地域住民の安全安心の観点から有意義だと認識している。引き続き事前放流の前提となる気象予測等の精度向上に努めて頂きたい。
- 市内に河川監視カメラを設置しケーブルテレビからも確認できるようにする予定である。住民へ切迫感を伝えるための重要な情報であると考えている。“川の水位情報システム”等で確認できるが、ケーブルテレビ等でも確認できるようにし、高齢者の方でも確認できるようにして頂きたい。また、新成羽川ダムの放流状況の映像共有も進めて頂きたい。
- 各主体がハード・ソフト対策を進めており、住民の皆様も安全・安心が高まっていると感じている。一方で、小田川合流点付替え事業も完成までは効果がない中で地域の復興も進めているところであるので、しっかり整備を進めていただきたい。
- 出水期に備えて、住民の皆様が安心して河川堤防、護岸等の総点検や目に見える形の樹木伐採等を行っていただきたい。
- 河川浚渫に伴う残土置き場等の課題がある。県が管理している区間でも砂利採取をできる権利を業者に与えていただく等、検討頂きたい。
- 内閣府のSIP市町村災害対応統合システム開発について応募し、高梁市が選定された。中国地方整備局、岡山地方气象台、岡山県の皆さまに感謝申し上げたい。
- 高梁川水系の中上流ブロックの河川整備計画の見直しについて基本的な方針を確認したところだが、整備についても進めていただきたい。

【河川管理者及びダム管理者からの主な発言】

- 報道で取り上げられたのは、3日前からの事前放流が運用できると仮定した一定の条件で、確保出来る洪水調節可能容量を全国レベルで試算したものである。実際の事前放流で確保出来る容量は、各ダムの基準降雨量を超える雨量予測が3日前に出るとは限らず、降雨予測の精度や、放流設備の能力によって左右される。高梁川では昨年度整理した条件を基本に事前放流することとしている。各種課題の解決に向けて、技術開発等より良い運用となるよう、ダム管理者の方々とも引き続き連携し努力してまいりたい。
- 市で設置された河川監視カメラの画像も、国が所有している“川の水位情報システム”に表示するよう調整を進めているところだが、ケーブルテレビ等への表示についても調整していきたい。
- 新成羽川ダムの監視カメラは、セキュリティ上の課題がある。要望があることを踏まえて情報提供できるよう検討を進めていきたい。
- 治水安全度の向上に向けて、ハード・ソフト対策の取組が重要であり、事前放流について引き続き効果的な運用になるよう努めていきたい。
高梁川中上流ブロックの河川整備計画を変更し、国や沿川市町と連携しながら着実に河川整備を推進することで、高梁川水系の治水安全度の向上に努めてまいりたい。
- ダムの本来の役割を果たしつつも、地域の防災・減災に貢献できるよう取り組んでいきたい。
- 河川の維持管理は河川事務所を中心に適切に実施している。県管理河川においても、河川堤防は日常的な点検も頻繁に実施しており、問題が生じた場合は適切な対応を行うよう引き続き努力していく。
- 激特事業や防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策については、計画通りしっかり進めていく。3ヶ年緊急対策は最終年度を迎えたが、それ以降も気候変動による影響に対し、事前防災を加速化していく必要があると考えている。砂利採取や伐採樹木の活用については、民間にも協力いただきながら進めていきたい。
- 本意見交換会については、沿川の皆さまからの意見を頂いて、各機関が実施する取り組みがより良いものにしていくものであり、各機関のご賛同の下で、取り組み内容を出水期前に説明し、その結果を出水期後に報告し、次の年の取り組みに反映していくことが適当と考える。本日頂いたご意見を踏まえ、各機関とも体制に限りはあるが、この出水期もしっかり取り組んでまいりたい。